

卒業の認定に関する方針
(大原スポーツ公務員専門学校福岡校)

1. 教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、法律及び行政に関する知識、警察官・消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育、スポーツに関する専門教育並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。

2. 卒業の認定

各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および授業時間(単位)を修得し、卒業審査に合格した者を卒業認定する。

(1) 卒業に必要な授業時間(単位)

公務員本科2年制学科 1, 700時間(62単位)

公務員本科1年制学科 850時間(31単位)

スポーツ学科 1, 720時間(65単位)

(2) 称号の授与

卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科(1年制を除く)を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。